

# よみがえれ！帯解駅

## 帯解駅舎が国の登録有形文化財に！

明治期の木造駅舎として、当時の地方駅舎の姿をよくとどめる貴重な建造物

文化審議会（会長佐藤信）は、令和4年3月18日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、「帯解駅舎」を登録有形文化財として登録するよう文部科学大臣に答申しました。正式な決定は6～8月になる予定です。

登録後の秋には記念イベントを予定しています。



件名（かな）	帯解駅本屋（おびとけえきほんや）
所在地	奈良市今市町（ならしいまいちちょう）
建築年代	明治31年／大正15年・昭和40年代改修
構造形式	木造平屋建、瓦葺、建築面積112平方メートル
登録基準	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

奈良市の南部、今市町に位置するJR桜井線の駅舎です。切妻造棧瓦葺平入で、外観は漆喰塗の真壁に腰板張を基調とし、正面と北面には銅板葺の庇が付きます。

奈良鉄道の駅として開業した当初は一部を駅長官舎にあてていましたが、国有化後の大正末に駅長官舎を他に移し、間仕切りを改めて、待合室、事務室、休憩室等からなる当時の標準的な駅舎に改修しました。

改修はあるものの、明治後期に私鉄により建設された駅舎の姿を知る資料であるとともに、大正期以降鉄道省によって整備された標準的な地方駅舎の姿をとどめており、鉄道発展の歴史を伝える建物として、価値があります。

奈良市文化財課 HP より

**大正末・昭和初期の帯解駅舎に修復整備が予定されています。**  
**当時の写真、資料の提供をお願いします。（保存・活用の会まで）**

# 登録有形文化財って？

私たちの周りには、残していきたい風景がたくさんあります。身近な建造物であっても、地域に親しまれている建物や、時代の特色をよく表わしたもの、再び造ることができないものは、貴重な文化財です。

「登録有形文化財建造物」は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用が促されています。既に、奈良県で300件、奈良市で116件の建造物が登録されています。

登録有形文化財制度では、今までどおりに使ってもよく、事業資産や観光資源にすることもできます。外観が大きく変わる場合や移築の場合などに現状変更の届出が必要となりますが、登録することで規制に強く縛られることはありません。例えば内部を一部改装し、ホールやレストラン、資料館などとして活用することもできます。事業の展開や地域の活性化のために積極的に活用しながら、文化財として緩やかに守ることができます。

設計・監理費や公開活用事業費の一部が補助されることもあります。

文化庁パンフレットより

## 奈良市内の登録有形文化財の例

### 旧奈良警察署鍋屋巡查派出所

帯解駅舎と同時に答申された。

「旧鍋屋交番きたまち案内所」として観光客を出迎える。  
(奈良市所有・旧鍋屋交番と奈良きたまちの会が管理運営)



### 奈良町にぎわいの家

主屋(大正6年)、待合(大正6年ごろ)、離れ(大正2年)、蔵(江戸後期)の建物。「人が集い、学び、楽しむ」参加体験の町家として活用されている。(奈良市所有・奈良まちづくりセンター等が管理運営)

### 奈良市中町の池川家住宅

主屋(昭和42年)、離れ、東蔵、西蔵(昭和前期)の建物  
(個人所有)



**帯解地域には、歴史的な建造物がいっぱい。**

**登録有形文化財をひろげましょう！**

ご相談は奈良市文化財課(0742-34-5369)、都市計画課(0742-34-5209)へ